

第 8 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第 6 回）

議 事 録

日 時：平成 29 年 1 月 17 日（火）午前 10 時 30 分開会
場 所：S T V 北 2 条 ビル 地 下 会 議 室

1. 開 会

○福士会長 それでは、全員おそろいになりましたので、始めたいと思います。

開催時期が少し遅くなりましたけれども、改めて、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第6回本会議を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、12時30分ごろを終了予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から、本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（高橋企画係長） 皆様、おはようございます。

改めまして、本年もよろしくお願いいたします。

事務局を務めております札幌市環境局循環型社会推進課の高橋でございます。

本日の出席状況ですけれども、武藤委員から所用によりご欠席というご連絡をいただいております。

本日は、13名の委員中12名と過半数の委員にご出席いただいておりますので、札幌市廃棄物減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1枚目が本日の式次第です。めくっていただきまして、2Rグループ会議報告書があります。その後、資源化グループ会議報告書があります。それから、資料1としまして、グループ会議の総括ということで、A4判の資料が1枚あるかと思います。続きまして、資料2が今後のスケジュール予定です。最後に参考資料として、前回審議会の答申概要であるスリムシティさっぽろ計画の改定についてというA4判の資料が1枚です。

資料は以上ですが、不足等がありましたら、手を挙げていただければと思います。

それでは、ご審議をお願いしたいと思いますので、福士会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○福士会長 昨年の9月から11月にかけて、2Rと資源化の2つのグループに分かれていただいて、それぞれのテーマについて集中的にご議論いただきました。今日は、各グループでご議論いただいた内容について、それぞれの部会長からご報告をしていただいて、その内容について皆さんで意見交換を行っていただければと思います。

意見交換に際しましては、各委員も補足がございましたらご発言いただければと思います。

また、その後、2つのグループ会議の総括と今後の審議会の進め方について確認を行い

たいと思います。

それではまず、2Rグループについての報告を桑原部会長からお願いいたします。

○桑原副会長 2Rグループの部会長でございました桑原です。

それでは、2Rグループの審議内容について、ご報告させていただきます。

お手元の2Rグループ会議報告書の1ページの2Rの推進に向けた5つの視点についてをご覧いただきたいと思います。

2Rグループ会議をどういう観点で進めてきたのかを記載しています。

まず、改めての確認となりますが、2Rグループの2Rとは、リデュースとリユースの総称でございまして、循環型社会形成推進基本法において、リサイクルよりも優先して取組を進めることとされております。

しかしながら、現状では、2Rはリサイクルに比べて取組が進んでいないと考えられることから、当グループ会議では、2Rの取組をより進めるため、次期計画で求められる2Rの視点を複数に分け、それぞれの視点ごとに取組の方向性を議論してまいりました。

視点につきましては、下に太字で書いておりますとおり、最終的に5つに整理されております。

1つ目の視点でございますが、リデュースを促すための取組、視点2、リユース機会の提供、視点3、高齢者への対応、視点4、継続的な食品ロス対策、視点5、事業者による自主的なごみの減量への取組という5つに視点を分けているわけでございます。

報告書は、それぞれの視点ごとに（1）札幌市における取組状況と課題、（2）次期計画の取組の方向性という形で整理、記載しておりますが、時間の関係から、（1）の取組状況と課題は省略し、視点ごとに（2）の取組の方向性について説明したいと思います。

2ページのリデュースを促すための取組をご覧いただきたいと思います。

リデュースを促す取組の方向性は3つに整理いたしました。

まず、1つ目の方向性は、対象に合わせた周知でございます。

近年では、買い物時におけるマイバッグの持参が増えているなどの市民のリデュースに関する意識は高まってきておりますが、世代ごとの取組方に傾向があることから、リデュースの取組を推進するためには、対象に合わせた周知が必要と考えられます。

2つ目の方向性は、取組促進に向けた動機付け付けでございます。

レジ袋の削減に着目いたしますと、スーパーでのレジ袋有料化やマイバッグ持参者の値引き等により、取組は定着してきております。リデュースの取組を進めるためには、こうしたごみ減量にインセンティブが働く仕組みをつくるのが効果的と考えられます。

3つ目の方向性については、町内会における取組促進でございます。

札幌市内には多くの町内会があり、町内会ごとにごみ減量に向けた様々な取組が行われています。こうした町内会の取組の機会を通じて、リデュースの意識付け付けを図ることが効果的と考えられます。

リデュースの視点における具体的な取組案としては、子どもに対する環境教育の充実と

インセンティブを活用したリデュースの取組促進の2点について載せてございます。

次に、4ページをお開きいただき、リユース機会の提供の視点について、ご覧いただきたいと思ひます。

リユースに関する取組の方向性は4つに整理いたしました。

まず、1つ目の方向性は、情報提供の推進でございます。

リユースの取組を浸透させるためには、市の取組と民間事業者の取組をまとめて情報提供するなど、市民にとって、利便性が高まる情報提供が必要ということでございます。

2つ目の方向性は、取組の見える化でございます。

リユースの取組につきましては、例えば、家庭に眠っているレコードを回収して、商店街や町内会のイベントで来場者にプレゼントする取組など、小さな規模で行われているものもあります。そうした取組もごみ減量に貢献していることから、取組件数や事業者数など、取組状況の情報を整理しまして、取組を評価することが必要と考えられます。

3つ目の方向性は、民間事業者の取組の推進でございます。

民間事業者によるリユースについては、大規模に取り組んでいるものから、今申し上げましたように小規模なものまであることから、リユース自体の仕組みはある程度構築されていると言えらると思ひます。

このことから、民間事業者の取組を行政が支援することで、民間事業者のさらなる取組につながり、リユース全体が推進すると考えられます。

4つ目の方向性は、リユースの拡大でございます。

最近、食品ロスという言葉をよく耳にすると思ひますが、食品だけではなく、ファッションロス、家電品ロス、健康器具ロスなど、買っても使われていない新古品も多くございます。こうした新古品が家の中に滞留している状況のため、これらが循環されるようリユースの行動を促す取組が必要と考えられます。

リユースの視点における具体的な取組案としましては、回収拠点のマップの作成と、地域行事を活用したリユースの場の提供の2点を載せてございます。

次に、6ページをお開きいただき、高齢者への対応の視点について、ご覧いただきたいと思ひます。

高齢者への対応の方向性は、4つに整理いたしました。

1つ目の方向性は、情報提供方法の検討でございます。

高齢者については、インターネットやスマートフォンなどの利用率が低いことによる情報格差の広がり懸念されることから、効果的な情報提供をどのように行っていくのかということの検討が必要と考えられました。

2つ目の方向性は、高齢者への意識付けでございます。

高齢者の中には、物を手放さずに、家の整理が進まない方もいるため、高齢者に対する2Rの意識付け、意識改革をし、物を溜め込まない、なるべく物を増やさないといった意識付けが必要ということでございます。

3つ目の方向性は、回収方法の構築でございます。

高齢者に対する意識付けや情報提供が必要なのはもちろんでございますが、高齢者に対する配慮として、回収、買い取り場所まで持ち込めないということも考えなければなりません。リユースの取組促進するためには、高齢者向けの回収の仕組みを構築することが必要と考えられます。

4つ目の方向性は、民間事業者との連携でございます。

近年、遺品整理事業者などの数が増えておりますが、廃棄物の収集運搬につきましては、廃棄物処理法に基づき許可が必要となりますので、そのことを周知し、無許可の業者による収集などがされないよう注意が必要と考えられます。

また、遺品整理業者等に2Rの意識を持って活動してもらうことで市民に対する2Rの意識付けにもつながるため、こうした事業者と行政の連携が必要と考えられます。

この視点における具体的な取組案については、リユース品などの買い取りサービスに関する情報提供でございます。それから、福祉分野との連携による情報提供の2つの意見を載せてございます。

次に、8ページをお開きいただき、継続的な食品ロス対策の視点について、ご覧いただきたいと思っております。

食品ロス対策の方向性は、3つに整理いたしました。

1つ目の方向性は、賞味期限、消費期限に関する情報提供でございます。

近年、消費者の食品に関する認識や意識が高くなっていることもありまして、企業側において、安全性の観点から賞味期限の管理が厳しくなっている状況でございます。

そのため、消費者である市民に向けて、賞味期限や消費期限についての情報提供を行い、市民の理解を深めることで意識改革ができれば、家庭だけではなく、販売店での食品ロス削減につながると考えられます。

2つ目の方向性は、工夫した情報発信の継続でございます。

現在、札幌市で取り組んでいる食品ロス削減のキャンペーンは、冷蔵庫の整理に焦点を当てるなど、工夫した内容となっておりますが、実際に生ごみが減量し、計画の目標達成につながっているということもご報告させていただきます。このような工夫した情報発信を引き続き継続することが重要と考えられます。

3つ目の方向性は、フードバンク等の取組に対する支援でございます。

最近、企業から賞味期限の近づいた食品などを譲り受け、福祉施設などへ無料で提供するフードバンク活動を行っている団体が出てきております。こうした取組は、福祉的な観点だけではなく、食品ロス削減の観点からも有効な取組であるため、こうした取組に対して、行政としての支援の在り方を検討していく必要があると考えます。

次に、10ページをお開きいただき、事業者による自主的なごみ減量への取組の視点について、ご覧いただきたいと思っております。

事業者による自主的なごみ減量の方向性は、2つに整理いたしました。

1つ目の方向性は、市民と事業者とのコミュニケーションの構築でございます。

飲食店等の生ごみを減らすためには、注文時にお客さんがご飯の量を選べたり、また、事業者側もお客さんが要望を伝えやすいような雰囲気づくりに配慮するなど、市民と事業者のコミュニケーションが重要です。このように市民と事業者のコミュニケーションをとりやすい環境を構築することが事業ごみの減量につながると考えられます。

2つ目の方向性は、事業者への情報提供でございます。

事業者のごみ減量行動を定着させるためには、ごみ減量の取組方法や減量による処理費の削減効果を示すことが効果的と考えられます。特に、新規事業者への啓発は、早い段階からごみ減量行動を定着させるために効果的であることから、関係部署との連携した啓発が必要と考えられます。

この視点における具体的な取組案として、優良事業者表彰制度の導入について載せてございます。

最後に、12ページのまとめでございます。

議論の中では、個別の視点だけではなく、複数の視点に関する内容もありましたので、まとめとして整理いたしました。それぞれの視点にまたがるものとして大きく2つあります。

1つ目は情報収集、情報提供、情報発信でございます。

これまでは、行政からの情報提供が主となっておりますが、様々な取組の効果をより上げるためには、市民等からの情報収集も重要となっております。今後は、市民、事業者、行政がお互いにコミュニケーションをとりやすくなるように意識を変えていくことが求められると思います。

2つ目は、市民及び事業者が取り組みやすい環境づくりでございます。

市民と事業者、そして行政の連携が求められている中で、市民のニーズは様々であり、事業者による取組も様々な状況でございます。

こうしたことから、行政は、市民のニーズと事業者の取組がマッチするよう、両者のコーディネーターとしての役割を担うことが有効であると考えられます。

2Rグループでは、個別の5つの視点における取組の方向性を検討する中で、全体を横刺しに貫くものとして、情報の在り方と行政の役割についても議論してまいりました。

2Rの推進に当たっては、各視点の方向性を加えて、全体に関わる方向性も考慮した上で取組を進めることが必要だと考えられております。

13ページには、グループ会議での議論を踏まえ、次期計画における2Rの取組の方向性について、市民向けと事業者向けの取組に整理いたしまして、さらに、行政の役割、市民、事業者、行政の3者の関わり方を示した図を載せております。

また、2Rグループの皆様方には、体験、経験、そして実践から出ましたいろいろな意見等も踏まえて議論をしたことで深まった2Rグループだったと思っております。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

○福士会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの桑原部会長のご報告に対して、ご意見やご質問はございませんか。

また、部会委員からの追加の補足説明があればお願いします。

○石井委員 幾つか追加的な意見といたしますか、分からないところもあったので、幾つか説明をお願いしたいと思います。

まず、3ページに子どもに対する環境教育の充実というものがあります。これは、ずっと戦略的に、全国的に子どもに分別を教えて、親に教えるということで、今、私のところの学生などは、生まれたときからもう分別をしているという状況にあって、それはもちろん継続してやらなければいけないことであります。どちらかという、小学生の環境教育はしっかりされているのですが、中学生、高校生、大学生という継続性について、ごみだけではなくて、環境全般に対する教育が少しなおざりになっている可能性があるということがあります。それから、特に、働き始めたばかりの若年者といいますか、20代あたりの方に対しても、ここに対象に合わせた周知とありますけれども、そういったところへの教育が大事なのかと思います。

これは、市の施策にもよるのでしょうけれども、いろいろな部署でいろいろな教育をやっているの、そもそも環境教育とは何かというところで、ごみだけではなく、温暖化の話もありますし、自然の生態系の話もありますし、そういったものをまとめて教えることによって子どもが有機的に理解して、次に伝えられるといいますか、そのような観点で、教育に関しては、子どもだけではなくて、もう少し対象を広げた方がいいということと、ごみだけではなく、全般に考えた方がいいのではないのかというのが私の意見です。

それから、5ページですけれども、今のリデュースとリユースに関わることです。これもなかなか難しいのですが、最近、札幌市が主催や後援をしているイベントが年がら年中あちこちで行われていますね。イベントですべてのごみを減らすとか、リユースできる容器を使いましょうとか、そういったところが報告書の中では見られなかったのですが、そういった議論がされていたのか、されていなかったのかということが1つ目の質問です。

それから、5ページの回収拠点マップの作成というのはすごくいいアイデアだと思うのですが、この回収という言葉に引っかかっています。例えば、リユースショップに売りに持っていき、買ってもらうというのを回収と言うのかどうかという話がありました。このマップに関しては、いわゆる有料で引き取ってくれるショップのようなものも載るのか、あるいは、あくまでも無料で引き取ってリユースしてくださいという意味での回収のイメージなのか、その辺を明確にしておいた方がいいと思いました。

以上です。よろしく願いいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

これに対して、部会長からコメントをお願いできますか。

○桑原副会長 ありがとうございます。

小学生は、社会科の体験学習の中で清掃工場の見学等も入っているということでござい

ますが、おっしゃるとおり、中、高、大学生の環境に関する認識、意識は議論の中でも、私どもの2Rグループの中でも出てございました。それぞれのお立場でのご意見がございましたのですが、年代別といたしますか、学年ごとに機会を捉えて、環境に関する情報提供を考えていくということになっておりました。

それから、リユース、リデュースのイベントでのごみが大量に出るのではないかとという石井部会長からのお話でしたが、このことも2Rグループの中で議論されました。

そうしましたら、私どもの情報も先入観がございまして、イベントがあると大量のごみが出るだろうと考えておりましたが、実際に体験した委員からのお話でございまして、案外、分別はきちんとされていて、想定しているようなごみは出ていないのだという情報提供がありました。そういう中で、より一層、そういうイベントの機会を捉えて、ごみ減量に向けて認識、意識を高めていただく機会にしようではないかという意見が出されておまして、皆様からいろいろとご議論をいただいたところでございます。

それから、回収拠点マップの作成ですが、特に、高齢者の方たちもそうですが、今までは、チャリティーバザーなどの機会を捉えて、不用品交換会等に提供していることが多かったのですが、今は、回収業者もいろいろと立ち上げて事業者が増えてきております。それからまた、地域に回収に回っているということもございまして、先ほど、私の報告の中でもお話ししましたように、認可を受けていない事業者が回っているというのは注意が必要だということで、そのことから、どこへ言ったら収集に来てくれるのか、それから、持ち込んだ場合はどうなのかという情報が提供されるべきではないか。そのことによって、より一層、意識が高まるのではないかとという議論がありました。

○草野委員 補足していいでしょうか。

草野です。今年もよろしく申し上げます。

まず、イベントの話について、イベント会場からごみが出ていないかということでは、大規模、中規模、小規模といろいろありますので、ごみが出てはいると思います。ただ、お祭りの現場のごみを減らすという視点で考えるよりも、その地域に対して分別のやり方や、例えば、町内会でやっているお祭りであれば、町内会のいろいろな人たちがごみを捨てに来ますので、ごみ箱から情報を発信して行って、きちんと取組をすることで日常につなげていくような視点に持っていかなければいけないですし、そこは切り離してしまうともったいないと思います。プロモーションの一環としてお祭りを使っていくという位置付けで考えるのであれば、さらに効果は高いのではないかとこの話をさせていただいた記憶がございました。

また、先ほど石井委員から、中、高と大学生、若年者というところの話がありました。私も確か、会議の途中で少し言わせていただいたと思うのですが、世代別にどうアプローチをしていくのかという問題があります。これは、両方にまたがる話になると思うのですが、今は、テーマや課題となっていることと対象者というところがいろいろと混在している状態になっています。ですから、若年者に対しては、例えばこういう施策を打って広げ

ていく、高齢の方にはこういう課題があるのでこういう取組をしていきたいと思いますというこ
とを、全体図を見ながら整理していくことが必要かと思っております。

そういう意味では、若者というのはキーマンになると思っております。例えば、小学校へ
の環境教育というときに、大学としっかり連携しながら人材育成と環境教育をやっていく
とか、地域の中でのごみの取組に若者が参加していくような仕組みをすることで、全体を
ぐっと動かしていくということで、若者がキーマンとして重要なポジションになっていく
のではないかと個人的には思っております。

○河崎委員 今のイベントの関係で、関連して私からも申し上げたいと思います。

草野委員がおっしゃるとおり、量としてはそれほどの影響はないけれども、むしろ、こ
ういう機会を利用して云々というのは、まさにそのとおりです。そこで、私からも補足し
ますけれども、1つは、実際にいろいろな分別などに配慮することによって、それが地域
に対する意識付けになるということのほかに、不用品を交換する取組、フリーマーケット
のようなものが考えられます。さらに、こういうイベントでごみに関するコーナーを設け
て、例えばクイズ大会でも何でもいいですが、そういうイベントの機会を利用して、市民
がごみについて一緒に考えるような機会を提供してはどうかという意図も含まれているの
です。ここでは、不用品を交換する取組等の「等」の中で括られていますので、それを具
体的に言うかどうか、それは全体のバランスもありますけれども、意見の中では、そうい
うことにも取り組んで、イベントという機会をいろいろ活用した方がいいということでした
ので、参考までに申し上げたいと思います。

○石井委員 大変よく分かりました。

地域のお祭りなどにおける普及啓発という意味でのごみ箱からの発信ということは、当
然やるべきで、否定するものではないです。私としては、プラスアルファということで、
札幌市が主催するような大規模なイベントで、もう一度使用できるものを積極的に使って
いこう、あるいは、札幌市や北海道でリサイクル認定されたもの、公共で大量発注、大量
消費されるものは、リユースできるものを積極的に使っていくのだという姿勢も大事では
なからうかという意味合いです。

○草野委員 私も同じように思っていました。私も少し関わっているのですが、2020年の
東京のオリンピックの動きで言うと、持続可能性をかなり取り上げていまして、どうい
うものを調達して環境負荷を下げ、かつ、市民がどう関わっていくのかというところをかな
り議論していっております。そして、この東京オリンピックの動きは、これを全国のモデ
ルとしてこれから普及させていくことを狙って仕掛けているようです。

そういう意味では、今、大規模イベントという動きのところ、少しこちらでも機運を
高めておくと、2020年の動きからスムーズに移行していったり引き継いでいけるような動
きになるのではないかと思います。

○福士会長 どうもありがとうございました。

そこで気になったのは、アラエール号の廃止やリユース食器の貸出率の低下ですね。こ

ういうリユースのニーズが減っているということがあります。ただ、市の姿勢としては、自前でリユース食器を利用していくのだったら、ぜひ利用していただきたいということです。また、足りない分については、市のリユース食器を積極的に使っていただくように広報していくということが必要かと感じていました。

また、大学の希望としては、学生が強制的に集まっているところに行って、分別方法などを講演してもらえると非常にいいのです。今、大学1年生は授業などで全員が集まる機会が結構多いのです。例えば、税務署は、税を考える月間というものがあるようで、1年に一遍来てもらっています。そういうことができればいいかなと考えています。

また、大学もそうですが、事業所も、ごみ箱について、びん・缶・ペットボトルとその他燃えるごみということになっていて、恐らく小学校もそうなっていると思います。家に帰ったらいろいろ分けているのですけれども、学校に行ったら2つになっているということがあります。そうではなくて、できれば小学校でもごみ箱を分けたらいいのではないかと考えております。

あとは、回収拠点についてですが、これは店舗やリユースショップも入っていると思いますので、回収という言い方を変えた方がいいかなという気はしています。

何かほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 それでは、続いて、資源化グループについてのご報告を石井部会長からお願いしたいと思います。

○石井委員 資源化グループ会議の報告をさせていただきます。

部会長の私から説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきたいと思います。

我々のグループでやったことは、基本的には2Rを進めていくべきでしょうということです。しかしながら、2Rの取組を進めても、やはり、家庭や事業者から、どうしてもごみは排出されてしまう。資源化グループでは、そういった排出されるごみの中から資源となるものをできるだけ分別してリサイクルすることで、いわゆる焼却処理量、埋立処分量を減らすため、5つの視点から考えたということです。

視点1が資源回収の促進、視点2が分別・排出ルールの周知・徹底、視点3が生ごみ堆肥化への取組支援ということで、これは市民向けです。それから、視点4が今後の社会に対応した資源回収方法です。これは、先ほどの高齢化の社会と少し被るところがあるかと思っています。それから、視点5は事業ごみの分別・資源化の促進となっています。

それでは、それぞれの視点ごとに説明させていただきます。

フォーマットは2Rグループと全く同じですので、(1)が取組状況と課題、(2)が次期計画の取組の方向性ということになっています。

それから、点線で枠組みになっているのが取組案になっています。

先ほどは方向性から説明させていただきましたけれども、状況と課題もかいつまんで説

明させていただければと思います。

まず、資源回収の促進です。資源回収を促進するため、従来から市民による取組に対し、奨励金を交付して取組を支援しているということです。特に、加算金なども考慮しながら回収量の増加に向けた取組を行っているということと、最近、いわゆる民間事業者による独自回収拠点というものがあります。例えば、マテックなどもありますし、電話申し込みによって古紙を回収する取組など、様々なルートが出てきております。それから、小型家電等も後で出てきますけれども、民間事業者の独自の回収的などところが少しずつ増えてきているということです。しかしながら、集団資源回収を利用していないとか、行われているか分からない市民がまだ多少いるということがあります。それから、主要古紙については、かなり回収の広がりを見せているのですが、いまだに燃やせるごみの中に1万トン、雑がみに約1万トン混入しているということがあるので、さらなる協力が必要だろうと考えます。それから、小型家電に関しては、取組を始めたばかりなので、まだ評価は難しいのですけれども、さらなる普及が大事だろうというふうに課題として挙げられています。

それに対して、次期計画の取組の方向性ということで、大きく2つありますが、1つ目が資源回収の周知と多様な排出方法の整備です。

ここではまず、集団資源回収が一番優先されるべきであろうということで、これが市民にとって最も身近なリサイクル活動の1つであり、町内会やPTA等の団体への貢献につながる取組で、これを優先すべきでしょうということです。

それから、市民の協力を得るためにも、より一層の周知、取組のメリット、回収品目、実施日等の周知に努めることが重要ということです。特に、いまだ燃やせるごみ及び雑がみに含まれている主要古紙の集団資源回収ルートへの排出を促進する必要があるでしょうということです。

しかしながら、集団資源回収は、地域によって違うのですが、月1回程度の頻度であって、出し忘れやライフスタイルの違いによって都合がつかない場合もあるということがあります。このような状況を補完するために、地区リサイクルセンターの市有施設や民間事業者の回収拠点など、複数の選択肢から市民それぞれがライフスタイルに合わせて資源物の排出方法を選択できるような仕組みをつくることも必要であろうということです。

それから、集団資源回収によっては、実施団体ごとに回収品目が異なるため、市民が多くの品目を排出できるような取組を行うべきであろうということと、小型家電に関しても周知徹底が必要であろうということです。

それから、資源化量の把握ということで、集団資源回収で集められたルートは札幌市で量を把握できるのですが、民間事業者がやられている独自のルートは、新たな資源回収ルートであって、これは今後も伸ばすべきで、連携しながら推進すべきなのだけれども、その連携に当たっては、取組成果を評価するために民間の拠点回収、集団回収量を把握してはどうかということです。むしろ、そういった回収の情報提供をいただいたところを札幌市としては褒めてあげるようなことが必要であろうということです。

この視点における具体的な取組案として、燃やせるごみ、雑がみから、特に主要古紙を資源回収へ移行するための周知が必要でしょうということです。

これを行うことによって、いわゆる燃やせるごみや雑がみに関する市の収集や処理コストの抑制にもつながって、税金の無駄遣いが節約できるということだろうと思います。

それから、集団資源回収未利用者への制度の周知ということで、多様な排出方法も含めた周知が必要だろうということです。

次に、5ページを見てください。

2番目は、分別、排出ルールの周知と徹底です。

1番と若干被っているところもあるのですが、ご了承いただければと思います。

こちらは、主に容器包装プラスチック等の話が主になります。

課題のところを見てください。

ごみ組成調査結果では、燃やせるごみに紙類と容器包装プラスチックがそれぞれ約1万7,000トン含まれていて、まだ分別に協力していただく余地があるだろうということです。ルールを守ってほしいということです。

次期計画の取組の方向性に関しては、まず、そういった組成調査結果を踏まえた分別状況を示すなど啓発内容の改善、工夫が必要ということです。

それから、先ほどの世代別ということに関係するのですが、若年層であれば、若年層に広く普及しているスマートフォンを活用するなど、効果的な普及啓発を行うため、対象に合わせた周知方法の改善、工夫が必要であるということです。

それから、次の6ページです。

ここ数年、観光入込客数、外国人観光客が増加傾向にありますので、留学生も含めた外国人向けの周知も必要でしょうということです。

それから、2つ目の方向性です。ここは結構大事なことを言っていますけれども、資源物であっても基本的には2Rを進め、排出量そのものを減らすことが優先されるべきでしょうということです。

それでも排出される資源物は、例えば、汚れたまま出さないなど、市民が適正に分別排出することで、収集後の選別の負担が軽減されるなど、市のコスト抑制や資源化の効率性の改善につながることから、適正な分別、排出に向けた啓発が必要ということです。これは、単に協力率を上げるということだけではなく、しっかりと洗って出す、それから、古紙であれば、主要なものは集団資源回収に出して、それ以外の古紙は雑がみとして出すなど、質を高めていくような啓発が必要だろうということです。

それから、リサイクルのさらなる見える化ということで、今までも見える化等、札幌市はいろいろな努力を十分されてきたと思いますが、資源物の分別を進めるためには資源が実際にどのような工程でリサイクルされ、どのようなリサイクル品が作られ、さらに使われているかという理解を深めていくことや、リサイクル品を自ら積極的に利用、活用することも重要であるということです。

それから、先ほどのフィールドバッグです。市民のリサイクルへの取組として、これは2Rの取組でも同じだと思いますが、環境問題にどれだけ貢献しているか、ごみ処理費の抑制など効率的な改善につながるか等を数値化して市民に周知する取組が一步進めたさらなる見える化として必要であろうということです。

この点における具体的な取組案としましては、市民の関心を引く啓発をしましょうということです。ここでおもしろいのは、トイレや食堂など市民が少しの間とどまる場所に掲示することが有効ということで、「トイレをきれいに使っていただきありがとうございます」の下に、ごみの分別ということも書きましょうということだと思います。

それから、事業者との連携による転入者向けの啓発ということで、特に、新入生と転勤者は必ず不動産業者に行きますので、そこでガイドブックを配布しているということはやっています。それは引き続きやっていたくのですけれども、さらに、もう少し説明してもらおうとか、やり方はいろいろ工夫が必要だろうということがここに書かれております。

それから次に、8ページの市民が行う生ごみ堆肥化への取組支援ということです。

こちらは、家庭での排出抑制、リサイクル貢献ということで、コンポスターや電動生ごみの助成を行っています。また、学校給食もフードリサイクル事業を行っていて、これは全国的にも評価されている事業です。それから、現状の生ごみの堆肥化・飼料化施設のキャパシティの範囲内ではございますけれども、豊平区と南区の一部マンション及び定山溪の一部戸建て住宅を対象に、生ごみの分別収集をモデル事業として行っていますということです。

まだまだ生ごみのリサイクル率は低いという状況にありますけれども、次期計画の取組の方向性としては、前回の廃棄物処理計画の改定するときにも同じ議論があったのですが、やはり、生ごみは資源という意識の定着を一層強めるべきだろうということです。食品ロス対策や水切りによる減量など、発生抑制の取組を進めるとともに、発生した後も、やはり生ごみは資源であり、有効活用することが重要であるということ定着させる必要があります。その点で、これまでやってきたコンポスト、堆肥化器材や電動生ごみ処理機の購入助成、家庭でできた堆肥を引き取り、野菜と交換する制度など、市民が行う生ごみ堆肥化への支援を今後も継続してくださいということです。これらは、環境教育や環境意識の向上にもつながりますということです。

生ごみについては、また後で、事業系のところと一緒に出てきますので、そこで補足させていただきます。

4番、10ページになります。

今後の社会に対応した資源回収ということで、今後の社会とはどういう社会かということに触れなければいけないのですが、課題のところをご覧ください。

まず、高齢化というのが1つございます。

それから、取組状況の2つ目に資源の制約という言葉があります。

それから、課題の2つ目ですが、札幌市だけではなくて、全国的な課題になっているのですけれども、びん・缶・ペット、あるいは容器包装ということで、これはルールとして、市町村が収集と選別保管を行うことになってはいますが、全国的にそのコストの負担が大きいいということで、もうちょっと事業者負担してもらってもいいのではないかという議論もあるということです。

札幌市においてもびん・缶・ペットボトルの収集コストは燃やせるごみに比べて高くなっているという現状がありますということです。

それに対して、次期計画の取組の方向性としては、基本的に資源制約の対応として、新たな品目のリサイクルが可能になった場合には、民間事業者との連携を考慮した回収品目の追加を検討すべきであるということです。最近、小型家電が追加になりました。それから、布類も民間との協力でやるようになりました。そういった類いのものが今後出てきた場合には、どんどんやっていきたいと思いますということです。

それから、高齢者を手助けする仕組みが大事だろうということです。これは、先ほどの2Rグループでもお話がありましたので、余り細かくは言いませんが、そういったことをやっていなくていけないということです。

それから、容器包装廃棄物の民間主体のリサイクルシステムの移行に向けた働きかけということで、要は、全国的なネットワークの中で、EPRといいますか、拡大生産者責任を広く訴えていこうということになります。

びん・缶・ペットボトル等の容器包装廃棄物は、収集処理コストが高く、市町村に負担のかかる制度となっているため、これを何とか改善していかなければいけないということで、例えば、小型家電や古着の回収のように、民間事業者と連携するなど、例えば、将来的には、民間主体のリサイクルシステムへの移行を検討すべきではないかという長期的、全国的な問題意識という点で書いてあります。

この視点における具体的な取組案は、まず、金属類を燃やせないごみに出している方が結構多いので、少量であってもリサイクルできることから、回収拠点等の充実が必要ということと、容器包装プラスチックはいろいろあるのですが、びん・缶・ペットボトルは、大手のスーパー等で分別されたものを引き取るような、自分で売ったものだけではなくて、市民の皆さん、どうぞ持ってきてくださいといういわゆる白色トレーや牛乳パックと同レベルでびん・缶・ペットボトルを回収している民間業者もあります。こういった協力を少しずつ増えしていきたいと思いますという意味でございます。

それから、事業ごみの分別、資源化の促進ということで、家庭と比べて事業系のごみは取組がなかなか難しいのですが、事業ごみ指導員によって普及啓発を行っているということです。また、大規模事業者は比較的いいのですが、小規模事業者の分別促進のために商店街ごとで古紙回収を行うとか、資源ごみ回収ボックスを行うとか、そういったことをやっているということです。

とはいえ、排出される事業系ごみは、資源としての活用が可能なごみ、紙類がまだ多い

ということが課題です。

次期計画の取組の方向性としましては、京都市は条例により排出事業者への事業ごみの分別を義務化しました。次期計画においては、分別、資源化をさらに進めるためには、事業者に対して、義務化まではいかないまでも、排出事業者の役割の強化が必要であるということです。

それから、事業ごみの収集処理は、排出事業者と収集運搬業者、処理業者の間で行われています。そのため、市の処理施設に搬入されないルートもあるということです。流れや量の把握は困難ですけれども、事業者の取組を評価するためにも、可能な範囲で民間処理ルートや処理量の把握に努めるべきであるということです。いわゆる市が処理するごみだけでなく、それ以外のものもできるだけ把握に努めましょうということです。

それから、生ごみ資源化への継続的な調査、検討ということで、この生ごみは、事業系から出る生ごみ、あるいは、家庭から出る生ごみも含まれていると解釈していただいて結構です。既存の民間処理施設の処理能力や回収・収集方法には課題があり、現状ですぐにこれ以上の取組は難しい状況にあるのですけれども、今後、新たな施設整備や事業を開始したいという民間事業者からの提案に対しては、市の処理責任の範囲において、有効な取組はどんどん提案を受け入れていこうという姿勢が必要ではなかろうかということを書いております。

この視点における具体的な取組案としては、大規模ではなく、小規模事業者への分別指導と、2Rグループと同じように、優良事業者の表彰制度が挙げられています。

最後にまとめですが、キーワードは主に2つです。

民間事業者との連携協力をもっとすべきではないかということです。今までも十分されていると思うのですけれども、さらにそれを強めていくということです。特に、資源回収については、民間事業者と連携協力して、回収品目の拡大や拠点の充実が図られれば、市民が資源回収を利用しやすくなり、その結果、市全体の資源化量が増えるとともに、民間事業者の活力にもつながるとということです。

すなわち、先ほど税金という話をしましたけれども、札幌市が負担しなければいけないというのは市民の負担ですね。処理コストの抑制と、そういったものが民間に流れるということで地域の活性化につながるとまとめさせていただきました。

今後、求められる資源化の考え方ということで、実を言うと、これまでは出てくるものを処理しましょうということで、どちらかというと、最終処分量や焼却処理量の削減を目的に進められていましたが、今、国においては、下に点線でありますけれども資源生産性や循環利用率という物質循環の取組指標を用いており、天然資源の消費を抑制するための取組という意味合いが最近はすごく強くなっています。そのため、資源化の取組を進めるに当たっては、第一に排出そのものを減らすこと、大量に使って大量にリサイクルするというのではだめということです。

その上で、排出される資源物については、効果的、効率的に資源化されるよう、分別と

排出の質を高めることを基本的な考え方とすべきであるということです。それから、今後の社会背景として、高齢化社会に対する対応から重要ということを書いています。

最後のページは、それらを簡単に図にしたものですので、参考にご覧ください。

以上です。

○福士会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの石井部会長の報告に対して、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

○河崎委員 12ページの(2)次期計画の取組の方向性の中で、京都市が条例によって分別を義務化しているが、次期計画においては、義務化まではいかないまでも、排出業者の役割の強化が必要だと、一歩引いたような表現になっています。これは、恐らく、それなりの配慮は働いていると思うのですが、京都市の事例で何か問題があってこういう表現になっているのか、それとも、札幌市の事情として難しい面があってこういう表現に落ち着いたのか、その辺の事情が知りたいのです。

○福士会長 それでは、石井部会長からお願いできますか。

○石井委員 京都市の事例は、義務化しているけれども、罰則規定等はないということです。要するに、思想を条例でうたっているということです。ですから、札幌市においても、義務化が唯一の手段ではなかろうと思います。これは、段階的にやることだろうと思いますので、義務化まではいかないまでもという表現にさせていただきました。

ただ、言いたいことは、排出事業者の役割の強化が必要であると言い切っています。初めは、検討すべきであるという形だったのですが、それも必要であるということです。京都市に比べて少し抑えた表現にはなっていますが、思想としては同じで、義務化してほしいという思いはあるけれども、具体的に条例にするとかいろいろな手段があるという意味で捉えていただければと思います。

○河崎委員 分かりました。

○福士会長 京都市の場合は、恐らく、命令を下して、公表という制裁をかけるというものだったと思います。ですから、もうやってもらうというかなりきつい条例だと思います。ただ、これを札幌市でやるときに、事業者が分別したものを誰の費用で収集運搬するのか、その辺を事業者に負担してもらえるかどうかという問題等があって、こういう表現になったのかなと思います。

事務局に伺いますが、例えば、広島市では焼却処分場で事業者の紙ごみは受け入れない、ごみの分別をしてもらうとしており、ということは事業者自身で処分してもらうということになると思うのですが、そういうことについて、札幌市の実情はどうなのか、可能性があり得るのかというあたりの状況が分かれば、お知らせいただきたいと思います。

○石井委員 補足すると、こういった計画で書くということと、条例にするということは、行政的にはかなりギャップがあるのです。ハードルが高いからやらないわけではなくて、そのほかにいろいろ考えなくてはいけないことがあるということで、この計画の中では、

気持ちとしては義務化という思いはありますが、私は、ほかにもいろいろな手段があるなと思っています。

○福士会長 事務局からコメントをいただけますか。

○事務局（浅野環境事業部長） 先ほど、石井部会長の説明の中にもありましたが、札幌市の場合は事業ごみ指導員という制度があります。今、何をやっているかということ、1つの商店街の小さな小売店だと、紙については、新聞、雑誌、ダンボールを含めて多くは集まらないわけです。そうすると、どうしても回収業者に回収してくれと言っても二の足を踏んでしまう。そういうところに対しまして、商店街の中で、ダンボール、新聞、雑誌を集めて量を多くして回収してもらえばいいわけですから、それを保管する保管庫の助成をしたり、商店街ということであれば、一般の事業所に事業ごみ指導員が訪ねまして、例えば、今はごみで出している紙類をこういう形で業者に処理を委託すると、ごみの廃棄費用がこれだけ低減できますよとか、逆に、こういうものは有料で買い取りしてくれるので、福利厚生に使えるお金がいくらか出ますよとか、そういう緩やかな指導や啓発を行っている段階です。これがもう少し進んで、札幌市の事業者の間に紙は資源だという意識が定着してくれば、次はもう一步進めて、京都市や広島市が行っているように、処理施設での受け入れを拒むような方向に行く可能性もあるのではないかと思います。

今のところ、札幌市としてはそんな段階です。

○福士会長 どうもありがとうございました。

○石井委員 まさしくおっしゃるとおりで、今、大規模事業者に対しては、利用可能なサービスがいろいろあるのですが、いわゆるプリペイドで袋を出しているようなところは、それで出すしか手段がないので、むしろ、そういったところで少しでも資源化できる仕組みづくりをつくっていく方が大事だと思います。それと同時に、小規模事業者であってもそういう役割があるということをしかりと周知していくのがまず第一かもしれませんね。

○福士会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○石井委員 資源化グループ会議の報告書を取りまとめるに当たっては、我々グループのメンバーだけでは情報収集が困難だったところから、事務局にお願いして、関係の事業者4者にヒアリングを行いました。その結果も踏まえて、民間事業者の意見も踏まえながら、この報告書をつくらせていただいたことを申し添えさせていただきます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

ほかにごございますか。

○桑原副会長 資源化グループの会議の中で、建設関係の事業系のことが出てきていないのですが、そこについて、どういうご議論があったのでしょうか。

○石井委員 建設系、要は産業廃棄物ですね。

○桑原副会長 はい。

○石井委員 札幌市では産業廃棄物も扱うことになっていますけれども、資源化グループ

では、産業廃棄物系のものについては、特段、議論には上がっていませんでした。そういった取組も必要であれば、次に本文を書くときには記載できるかと思えますけれども、我々のグループの中では特段やっておりません。

○桑原副会長 例えば、戸建ての住宅を壊してしまうというときに、今、見ておきますと、業者は大きなクレーンを持ってきて、一日か半日くらいで壊してしまっ、全て廃棄物のような形にして運び去っていきます。しかし、既に本州の方では、アップサイクルと申しますか、その木材で使えるものは活用していく、資源化していると聞いております。

北海道も150年目を目前にしておりますだけに、これから、そういう古い家屋であっても資源化になるような木材がたくさん排出されるのではないかと思うのです。ですから、ぜひ、次期計画の中で、そういうことも視野に入れて考えていかなければならないと思うのです。これは、市民も事業者も同様に検討していかなければならないことではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○石井委員 建設リサイクル法の中では、ある一定規模を要件として、確実にこれくらいはリサイクルをなささいということになっています。それを実際にやっているかどうかという問題はあると思えますけれども、本州だけではなくて、全国的にどの市町村でもそういった網がかかっている、解体ごみに関しては、できるだけリサイクルしましょうというのが全国的な流れです。

それに対して、札幌市で、規模が小さいものや大きなものであっても、実際にどれぐらいご協力いただいているかというデータは持ち合わせていないので、私からは何とも言えないのですけれども、また機会があつたら補足していただければと思います。

今、空き家対策も含めて、壊さずに使っていくという方向もありますから、そういうことも含めて、将来の廃棄物ということで、ここの範疇に入るといふことであれば、少しデータ等を整理されて考えるべきかと思えます。

○桑原副会長 ありがとうございます。

○福士会長 ありがとうございます。

何かコメントはありますか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 事務局からですけれども、今、副会長から質問があつた廃棄物の種類として、産業廃棄物ということになると、一般廃棄物とは別の計画になりまして、産業廃棄物の処理指導計画を札幌市でもつくっていますので、そちらで整理というか、考えていくべき事柄かと思うのです。

同じ廃棄物なので、簡単に切り離すことはできないまでも、今、我々が議論しているのは一般廃棄物の処理の計画なので、扱う廃棄物が産業廃棄物ということになると、別の処理指導計画という方で考えるべき事柄になってくるという部分かとも思えます。

○福士会長 どうもありがとうございます。

確かに、自分の住んでいる家を廃棄するということになると、一般廃棄物のように見えるのですけれども、法律上、産業廃棄物となっておりまして、そういう事情だと思えます。

それでは、ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士会長 それでは、続いて、グループ会議の総括と今後のスケジュールについて、資料が用意されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 改めまして、循環型社会推進課長の山岡でございます。

委員の皆様におかれましては、9月から11月までの3か月間、2つのグループに分かれて、集中的にグループ会議という形でご議論いただきまして、ありがとうございます。

今日から本会議が再開した形になりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

それでは、2つの報告書とは別に今回事務局で用意いたしました資料について、私から説明をいたします。座って失礼させていただきます。

それでは、まず、右上に資料1と書かれたA4判の両面印刷になってはいますが、グループ会議の総括という資料をご覧いただきたいと思っております。

この資料は、2つのグループからの報告を聞いてもお分かりかと思っておりますけれども、両方の会議での議論における共通項を抽出して、3つのキーワードという形で整理したものととなっております。

裏面の最後には、その3つの共通項のほかに、改めてになりますけれども、2Rと資源化の関係性についても少し触れております。

それでは、表面に戻っていただきまして、まず、両グループに共通する内容としては3つあります。①が情報提供と情報発信、②が事業者との連携、裏面の③が高齢者への対応となっております。

順番に簡単に説明いたします。

1つ目の情報提供、情報発信については、両グループとも具体的な取組に関する意見の中で、対象となる市民や事業者の方にどのように情報を伝えるかといった、まさに情報提供や情報発信の在り方や工夫について多くの意見が出されました。重立った意見は表に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

これまでのように行政から市民、事業者への単なる情報提供にとどまるのではなくて、事業を周知する、あるいは、普及啓発をするといった場面において、その対象となります取組に参加、協力していただく側からの情報収集も含めて、相互にコミュニケーションをとっていくような形を目指していくことが望ましいということです。

2つ目の事業者との連携ということです。

廃棄物の分野に限らないことですが、市民、事業者、行政の3者がそれぞれの役割を踏まえて、連携協力を進めていくということが強くうたわれている中で、さらなるごみの減量、資源化の推進におきましても、特に、事業者との連携が必要かつ有効であるという考えでございます。

主な意見は表のとおりですけれども、下線を引いている部分が3つぐらいあるのですけ

れども、これがまさに両グループで同様の意見が出たところです。具体的には、不動産業者を通じた情報提供など、事業者を通じた、また事業者を活用した普及啓発を進めるという取組、2つ目が優良事業者に対する表彰制度の導入や事業者の取組を評価するためにも、民間のリユース情報であったり、資源化の回収ルート、回収量を把握する必要があるということ。

資料の裏面ですけれども、3つ目として、高齢者への対応ということ。

今後の取組や施策を考える際、何よりもまず高齢化、高齢社会を意識しなければなりません。そこで、高齢者への対応として、例えば回収拠点まで運べないということが考えられるなど、高齢者の特性に鑑みての支援についていろいろと意見が出されました。

今後の本会議におきましては、先ほど両部会長から報告のあったグループ会議での視点や取組の方向性等に加えまして、この資料に記載している両グループに共通したこの3つの観点も踏まえて議論していただければと思っております。

最後に、2つのテーマとした2Rと資源化の関係性についてです。

今回のグループ会議のテーマである2Rと資源化は、言うまでもなく、もともと3Rの取組をグループ分けしたものでありまして、3R全体を推進することがさらなるごみの減量、資源化を進めていくこととなります。

ただ、ここで、一口に3Rといっても、順序付けがありまして、リデュース、リユース、リサイクルの順に優先して取り組むことが求められております。まずは、ごみの発生、排出を抑える、次に、使えるものを繰り返し使うといった2Rの取組を優先的に進め、それでもなお排出されるごみについて適正に資源化することが大切になってくるということ。

今後、審議会の本会議におきまして、答申の作成に向けてご議論いただくこととなりますけれども、3R全体を推進する観点から議論していただければと思っております。

資料1については以上ですが、資料2を飛ばしまして、参考資料と記載しているものをご覧ください。

これは、平成26年3月、今のスリムシティさっぽろ計画を改定するに当たって、平成24年、25年の前回の審議会からの答申を概要版として1枚にまとめた資料になっています。

実は、前回の審議会でも2つのグループ会議を設置しておりまして、そのときのテーマは、1つ目が発生・排出抑制、2つ目が生ごみの減量・資源化ということでした。

ですから、この資料のⅢのごみ減量・資源化の促進に向けた具体的な取組というところに、前回のグループ会議のテーマということで、1つ目が発生・排出抑制の促進に向けた取組、2つ目が生ごみ減量・資源化の促進に向けた取組ということで、ここが今回のグループ会議でのご議論に当たるのかなと思います。

したがいまして、次回以降、議論していただく内容は、答申の形にしたときのその1つ上のⅡの改定計画の方向性ということ。特に、この中の基本目標や基本方針という部分です。

答申の全体像の中で、今後、議論していく部分をこれでイメージしていただければということで、前回の答申の概要版という資料をお示ししました。

Ⅱの改定計画の方向性の真ん中あたりに数量目標というところがあると思います。答申につきましては、次期計画の方向性を示すものでありますので、数量目標といっても、具体的な数値を幾らにするかということではなく、どういう視点や角度から次の計画の目標がふさわしいかという考え方についてご検討をいただければと思います。

今ご覧いただいている前回の答申概要の1番目のスリムシティさっぽろ計画についてというところは消していますが、計画の一部改定という位置付けでの審議会だったため、現計画の概要や進捗状況等に触れているところから始まっています。今回につきましては、新たな計画を策定することになりますので、答申自体に必ずしもこのような記載が必要になるかどうかということも含めた議論になりますので、一旦、前回の部分については消した資料にさせていただいております。そういう意味だということでご理解いただければと思います。

最後に、資料2をご覧いただければと思います。今後の審議会のスケジュール予定になります。

計画策定までのスケジュールで、緑色のところが本会議、赤色のところが起草委員会、青色のところが札幌市の予定という資料になっています。

審議会の本会議につきましては、年度内では、本日の会議を除きましてあと2回、新年度は、7月に予定している答申前に1回、4月、5月につきましては、答申作成の起草委員会ということで2回開催する予定になっています。

7月に答申をいただいた後、札幌市で答申を踏まえて計画素案を作成し、12月から、市民意見反映と書いていますけれども、パブリックコメント等の手続によりまして市民意見を反映させて、平成30年3月に新たな計画を策定するスケジュールになっております。

本会議で申しますと、11月に第10回の最後の本会議を予定しておりますけれども、これは、計画素案の説明や、特に答申内容が計画にどのように反映されているかというところの報告になりますので、実質的な審議でいうと、もう少し数が限られた回数になります。

各審議会の内容につきましては、下の表に書いておりますが、今日が6回目ですので、2月に開催する第7回は、答申の方向性として、先ほど言いましたけれども、計画の基本目標や基本方針等についてご議論していただき、3月には答申の枠組みといいますか、答申の骨子を決めていただきまして、骨子をベースに4月、5月は委員の中から選んだ起草委員で起草委員会を開催し、答申案を作成していただくということになります。予定では、6月の本会議で答申案について審議をして、7月に答申を行う流れになります。

このスケジュールを踏まえまして、引き続き積極的なご議論をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

○福士会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対して、ご意見やご質問はございますでしょうか。

○石井委員 2点あります。

まず、資料1ですけれども、大変分かりやすく総括していただきました。ちょっと釘を刺すみたいで言いづらいところもあるのですが、総括し過ぎるとだんだん薄くなっていてしまいます。報告書にはきっちり書いてあるということで、報告書をベースに今後進めて頂ければと思います。これ自体については、分かりやすく、大変よろしいと思います。

本題は、資料2についてです。今、私は、環境基本計画の委員もやっています、これは上位の計画で、この部分は廃棄物処理計画が書かれたら書きかえるということで、少しペンディングのところがあります。

ですから、環境基本計画では、どういったことが全体論としてうたわれているかということ、これを少し横目にしながらつくっていかねばいけないし、我々も、それに合わせてつくったものの一部が環境基本計画の一部になるということ、これを踏まえますと、スケジュール的に7回目と8回目は結構重要なのかなという気がします。環境基本計画では、これから答申の骨子の起草委員会が始まりますので、そこは少し連携した方がいいのかと思います。

そういう意味で、7回目では基本目標と基本方針について審議されるのですが、できれば、前回計画をつくった後の社会状況の変化や、国の動き、世界の動きといった変化を踏まえて、今、札幌市の一般廃棄物の処理計画をつくる上での課題のようなものを一度しっかり整理された上で、基本目標や基本方針というふうに議論した方がいいと思います。いきなり基本目標と基本方針というのではなくて、やはり、今までのことを踏まえた上で、だからこういう基本目標なのだ、こういう基本方針なのだということを少し整理して、課題や問題点を共通認識することが一番大事だと思いますので、そこも少し触れていただければと思います。これはリクエストです。よろしくお願いいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

確かに、基本目標も、かなり長い間、同じものになっているということがあります。国や世界の動き、社会状況も変わっておりますし、札幌市の環境基本計画との整合性をとっていった方がいいと思いますので、第7回ときには、環境基本計画の動きも教えていただいた上で議論した方がいいかと思います。

石井委員、そういうことでよろしいでしょうか。

○石井委員 ぜひとも、そういう観点でお願いします。

一般廃棄物処理計画というのは、本当に昔からの廃棄物の処理計画という感じの色合いが非常に強かったのですが、環境基本計画から出てくるのは、循環という言葉でおります。そういう点で、受けられるものと受けられないものがあるのは承知していますが、向こうはタイムスパンの長いことを言ってきます。一般廃棄物処理基本計画は10年物なので、そこは認識しているつもりですけれども、そういった将来につながるようなことを今回も書いておいた方がいいのではないかと思います。

○福士会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○事務局（山岡循環型社会推進課長） 今回の環境基本計画との関係で1点よろしいでしょうか。

この審議会を立ち上げたときにも説明をしたと思うのですが、我々がつくります一般廃棄物処理基本計画の上位計画に当たるものが札幌市の環境基本計画でございまして、環境基本計画も今の計画の最終年度が平成29年度ということで、次期計画のスタートは全く同じ平成30年4月からになりますので、当然、現在、環境基本計画も審議会で審議していただいて、同時並行的な作業が進んでいます。ただ、実際の作業としては、上位計画である環境基本計画が2か月ぐらい早いペースで進んでいると思いますので、次の第7回の審議会で、その状況というか、今、どんな形で計画内容が検討されているのかということをご説明したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

ちなみに、環境基本計画を所管しているのは、同じ環境局の中でも部が違うのです。環境都市推進部が所管しておりますけれども、もちろん縦割りは悪いことなので、きちっと連携をとった上でご説明したいと思います。

○福士会長 どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○福士会長 それでは、本日の審議はここまでとして、次回の審議会の開催等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高橋企画係長） ご審議をありがとうございました。

先ほどの資料説明の中でお伝えしておりますが、次回の審議会は2月15日水曜日を予定しております。時間帯は午前中を予定しております。時間と場所が正式に決まりましたら、また事務局からご連絡をさせていただきますので、2月15日の午前中ということでもよろしくお願ひいたします。

○福士会長 どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○福士会長 それでは、第8期札幌市廃棄物減量等推進審議会の第6回本会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

以 上